

論文の概要及び審査結果の要旨

氏名	片岡 章彦
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	第35号
学位授与の要件	大阪総合保育大学学位規程第13条
学位授与の日付	令和 5年 3月 18日
学位論文題目	年中児の造形活動に関わる保育者の援助と環境構成
論文審査委員	主査 瀧川 光治(大阪総合保育大学教授・博士(教育学)) 副査 松岡 宏明(大阪総合保育大学教授・博士(教育学)) 副査 名須川 知子(桃山学院教育大学特任教授・博士(学術))

〔1〕 論文の概要

本論文は「年中児の造形活動に関わる保育者の援助と環境構成」について、とくに小川(2010)が提唱している「遊び保育論」に基づく保育室環境で環境構成された「造形コーナー」において、年中児がどのようなものを作り、1年経過する間にそれがどのように変化していくかを明らかにしたものである。保育現場で各保育室は、その園の保育理念や方針やクラス担任の保育の考え方に基づいて環境構成がなされている。保育現場で一般的な呼称として「廃材コーナー」「製作コーナー」などと呼ばれているものは、幼児が保育室内で様々な素材に触れて何かを作ることができる環境であるが、その呼称は『幼稚園教育要領』等に示されたものでも、学術的に定説がある呼称でもない。そこで、本論文ではその場を「造形コーナー」と再定義し、そこでの造形活動が2年間にわたって分析されている。

この造形コーナーをめぐっては、一般的に実践上の課題として、環境構成やその再構成として、子どもの発達に合わせた素材や材料に関わる課題、その場での保育者の援助や他のコーナーでの遊びや、行事や一斉活動の経験との結びつきの課題等がある。本研究の依拠する理論である小川(2010)の「遊び保育論」は、その解決の糸口を示すために自由遊び時間のコーナーづくりにおいて「造形コーナー」を拠点として、「ごっこ遊び」「積み木やブロックの遊び」のコーナーを置く環境構成と保育実践のあり方を提案している(以下、小川(2010)の「遊び保育論」と表記せず、単に「遊び保育論」と示す)。

本研究では「遊び保育論」においてもまだ十分明らかにされていない環境の再構成やその他の活動、行事や一斉活動の経験との結びつきについて2年間にわたる調査により明らか

にしている。

保育現場での実践において、「製作活動」(本研究における適用表現に該当する)に重きが置かれがちなものを、本研究では造形コーナーでの造形に関わる活動を「コーナーベースの造形活動」として捉え、「造形遊び」と「造形表現」の2つの視点から意味づけて分析されている点が有益な考え方である。

その結果、年中児クラスの1年を分析することで、造形コーナーでの造形活動の質的な違いについて、大きく造形遊びのフェーズから造形表現へのフェーズの移行として整理ができることを示した。また、それぞれのフェーズにおける環境の構成や再構成、保育者の援助のあり方の重点を整理している。それによって、「遊び保育論」の造形コーナーのあり方や、「遊び保育論」ではなくても、自由遊びの時間帯に廃材や素材を置いて自由に作って遊べるコーナーを設けている園にとって、環境構成をどのように考えればよいかについて提案がなされている。

また、年中児クラスの1年間の変化に着目することで、「つくる」という造形活動がどのように変化していくかを、描画の発達における「前図式期」から「図式期」への移行段階に重ねて明らかにしようとしている点は評価できる。

このように、本研究で明らかになった知見や提案されている事柄は、実践上の課題解消に資するもので有益であると言える。

本論文の構成は以下の6章からなる。

はじめに

第1章 自由遊び時間における造形活動

第2章 造形活動に関する幼児の発達

第3章 本研究の目的

第4章 調査分析Ⅰ 「造形活動」「年中児がつくったもの」に焦点をあてた分析

第5章 調査分析Ⅱ 保育者の援助に視点をあてた分析

第6章 総合考察

引用・参考文献

以下に各章の概要について述べる。

「はじめに」では、自由遊び時間のコーナー保育での保育者による援助と環境構成の現状について問題提起し、先行研究等を踏まえて、論者が幼児期の造形活動を分類して、本研究における造形活動と造形コーナーの捉え方について述べ、本研究の立ち位置を述べている。

第1章では、自由遊び時間における造形活動に関する先行研究について、基礎的な整理を行い、①想像力と創造力、②表現力、③社会性、④自信の4つの視点から幼児の育ちを分類している。それに加えて、本研究の前提となる考え方である「遊び保育論」を踏まえて、保育室環境における造形コーナーの役割と意義について述べている。

第2章では、先行研究や文献を踏まえて、3歳頃から5歳頃までの造形活動に関わる発達について整理し、年中児クラス(4歳児クラス)の1年間は造形活動に関わる様々な発達が移行期にあることを示し、本研究で年中児に着目する理由を述べている。

続く第3章で、先行研究の課題を踏まえて本研究の目的を示している。本研究のリサーチクエスチョンは「①コーナーベースの造形活動において、年中児はどのような発達過程をたどり、造形活動によって年中児がつくるものはどのような質的变化をたどるのか」、「②コーナーベースの造形活動において、つくるものの質的变化をもたらすのは、保育者によるどのような援助と環境構成及び環境の再構成によるものなのか」という2点であり、この問いを明らかにすることを研究目的としている。

第4章では、調査分析Ⅰ：「造形活動」「年中児がつくったもの」に焦点をあてた分析として、2016年度における年中児の造形コーナーで造形活動をする姿の1年間の変化の分析を行っている。初めは素材を貼り合わせてできた形から何かに見立てるといった素材からの活動である造形遊びが、次第に目的や機能を先にイメージしてそれに必要な素材を選びつくるといった造形表現となり、つくられた作品が変化していく過程を明らかにし、大きく造形遊びから造形表現へとフェーズが変化していくことを示した。

続く第5章では、調査分析Ⅱとして2017年度の実践事例を保育者の援助に視点をあてて分析を行っている。最初に2016年度に明らかになった知見を検証するために、2017年度も同様の分析を行い、2017年度も2016年度同様のフェーズの変化が見られたことを示している。その上で、保育者の援助の視点から分析を行い、一斉活動や行事など他の経験を造形コーナーの環境の再構成によって再現できるようにし、試行錯誤の経験を繰り返しながらの目的をもった活動にするといった保育者の意図が、年中児がつくるものやつくる過程に影響し、目的意識の明確化や友達との目的の共有、技術の熟達が更なる造形活動における作品に変化をもたらすことを示している。

以上を踏まえて、第6章「総合考察」において、前章までの議論を踏まえて、研究目的である「①コーナーベースの造形活動における年中児の発達とつくるものの質的变化」及び「②造形コーナーにおける年中児のつくるものに質的变化をもたらす保育者の援助と環境構成及び環境の再構成」の2点から考察を行っている。

その結果、①については、「造形遊びの段階での素材の特徴や性質を知る経験やハサミで切るという経験の繰り返しによる造形遊びを通して道具を扱う技術の熟達することが、目的をもって造形活動をはじめた造形表現の土台としてつながっていくこと」、「年中児はこの造形遊びのフェーズと造形表現のフェーズを行き来しながら、素材の特徴や性質についての理解を更に深めたり、造形活動に関わる道具の扱いを更に熟達させたりすることは、用途や機能性を考えて適用表現したり、心象表現するといった造形表現によるつくるものの質的变化に影響し、より目的を明確にもち、つくる楽しさを味わうことにつながること(造形遊びのフェーズから造形表現のフェーズへの移行)」を明らかにしている。

また、②については、「造形遊びのフェーズにおいて素材に十分に関わったり、切ったり、

貼り合わせたりすることができるように十分な量の素材を用意すること」、「造形表現のフェーズにおいては年中児が作りたい物のイメージに近づけられる素材や道具を十分に用意すること」、「一斉活動や行事などその他の経験を造形コーナーで生かすことができるようにイメージに近づけるための意図的な素材の用意を、環境の再構成をする際に考える必要があること」を明らかにしている。

〔2〕 審査結果の要旨

本学大学院児童保育研究科学位(課程博士)審査規則は第12条において次の五つの審査基準を公表している。

- (1) 当該博士学位申請論文が、当該申請者の研究業績を踏まえ、その集大成として認められる内容であること
- (2) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、独創性が認められること
- (3) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引き上げに資するものであると認められること
- (4) 当該博士学位申請論文に、他の領域を含む学際性が認められること
- (5) 本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであること

もとより、博士学位申請論文が五つすべての審査基準を満たしていなければならないわけではないが、本論文がこれらの審査基準にどの程度適合しているか、順次検討を加えて行きたい。

- (1) 当該博士学位申請論文が、当該申請者の研究業績を踏まえ、その集大成として認められる内容であることについて

論者が元幼稚園教諭としての実践研究を積み重ねてきたことを起点とする問題意識を基盤に研究論文としてまとめたことは評価に値する。

本論文の問題意識を述べている「はじめに」、第2章(造形活動に関する幼児の発達)および第3章(本研究の目的)、第6章(総合考察)は書きおろし部分であるが、それを除く第1章(自由遊び時間における造形活動)、第4章(調査分析Ⅰ)、第5章(調査分析Ⅱ)は、以下の学術論文に掲載された論文5編や学会発表2件をもとに、必要な加除修正を加えながら再構成を行ったものである。

<執筆論文>

- ① 幼児の協同的な活動を支える保育者の関わりについて
査読付 単著 教科・領域内容研究第1号、教科・領域内容研究学会 2015年
- ② 自由遊びの時間における「製作遊び」での4歳児の育ちについて
—3つの資質・能力と領域「環境」を踏まえて—

- 査読付 単著 千里金蘭大学紀要第 15 号(通巻 49 号) 2019 年 2 月
- ③ 自由遊びの時間における「製作遊び」の研究—文献調査を中心に—
査読付 単著 大阪総合保育大学紀要第 13 号 2019 年 3 月
- ④ 3つの「資質・能力」を踏まえた 4 歳児の育ちについて
—自由遊び時間における「製作遊び」場面の事例分析—
査読付 単著 幼年教育 WEB ジャーナル第 2 号 2019 年 5 月
- ⑤ 4 歳児の手先の巧緻性と協応動作の育ち
—自由遊びにおける「製作遊び」での 1 年間の事例から—
査読付 単著 大阪総合保育大学紀要第 14 号 2020 年 3 月

<学会発表>

- ① 4 歳児の自由遊び活動における製作遊びの育ちについて—技術の伝承に着目して—
単著 日本乳幼児教育学会 第 27 回大会 2017 年 11 月 12 日
- ② 自由遊び場面における 4 歳児の製作活動の意義と育ちについて
単著 平成 30 年度幼年教育実践学会 2018 年 10 月 20 日

以上の学術論文や学会発表等の一覧で明らかなように、本論文は、論者の博士後期課程進学前からの研究の集大成と認めることができる。

(2) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において独創性が認められることについて

ここでは、2つの観点から、本研究の独創性について述べる。

1つは、「遊び保育論」における「造形コーナー」の環境構成の持つ意味とあり方について、まだ十分明らかにされていない環境の再構成やその他の活動、行事や一斉活動の経験との結びつきについて 2 年間にわたる調査により明らかにした点である。2つには、年中児の 1 年間の分析を行うことにより、大きく造形遊びのフェーズから造形表現へのフェーズの移行として整理ができることを示し、それぞれのフェーズにおける環境の構成や再構成、保育者の援助のあり方の重点を整理して提案した点である。

まず、1つ目の「造形コーナーの環境構成の持つ意味とあり方」について詳細に述べる。

幼稚園・保育所等の保育の場は、環境を通して行うことが保育の基本とされ、その環境の一つが、幼児が色々な素材等に関わって作ったり、それを使って遊んだりすることができる環境である。本論文の表 1 に先行研究を整理しているように、自由遊びの時間における造形活動は意義あるものとして保育現場では認識されている。そこで、保育現場での自由遊びの時間にそのような素材等の環境構成がなされた場では、牛乳パックやプラスチック容器、トイレットペーパー芯、モールや毛糸等の様々な素材等が置かれている。「遊び保育論」は、その場を保育室環境の遊びの場の拠点として位置づけ、「ごっこ遊び」「積み木やブロックの遊び」のコーナーを置く環境構成と保育実践のあり方を提案している。本論文はその研究

の延長線上にあると位置づけられるが、「遊び保育論」では十分に論じられていない1年経過する間にそれがどのように変化していくかを明らかにしている。

とくに前述したことと重なるが、1年通して造形コーナーの環境構成を考えるにあたり、「造形遊びと造形表現のフェーズに合わせて用意する素材やその量、使用する道具を変化させる必要があること」や、「一斉活動や行事などその他の経験を造形コーナーで生かすことができるように、イメージに近づけるための意図的な素材の用意を環境の再構成をする際には考える必要があること」を示した点は、保育現場の実践上の課題解消に資するものであり、有益な知見といえる。この知見は、「遊び保育論」ではなくても、一般的に自由遊びの時間帯に色々な素材等を置いて自由に作って遊べるコーナーを置いている園にとっても、その環境構成や素材の用意の仕方をどのように考えればよいかについて有益な知見である。

次に2点目について、年中児クラスの1年間の変化に着目することで、大きく造形遊びのフェーズから造形表現へのフェーズの移行として整理ができることを示した点である。それは年中児の1年を通じての発達に応じて、「つくる」という造形活動がどのように変化していくかを明らかにしたものであり、描画の発達における「前図式期」から「図式期」への移行段階に重ねて明らかにしようとしていることとも関連する知見である。

従来、幼稚園・保育所の保育現場では、自由遊びの時間の造形コーナーにおいてどのような素材等の環境構成が必要であるかは、未解明の部分であった。年中児の描画の発達における「前図式期」から「図式期」への移行していく段階として捉えられるように、「つくる」という造形活動が、大きく造形遊びから造形表現へのフェーズの移行として捉えられるならば、その発達の時期に応じた素材等の環境構成が必要だと考えられるが、このような知見について先行研究等においては十分に明らかにされていなかった。

このように、本研究で明らかになった知見や提案されている事柄は、実践上の課題解消に資するもので有益であり、保育方法学の観点において独創性が認められる。

(3) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引き上げに資するものであると認められることについて

保育者の援助や環境構成に関する理論は保育方法学に関する研究において重要であるにも関わらず、十分解明されているとは言い難い。幼児教育は『幼稚園教育要領』等示されているように「環境を通して行うこと」「幼児の自発的な活動としての遊びを重視すること」「幼児理解を踏まえて環境構成・再構成を行うこと」が基本的な考え方であり、小学校における教科教育のように一定の流れや授業展開があるのではなく、幼児に対する言葉かけ等も、小学校以上の教育のように発問として一定の型があるわけではない。そのため、一日の保育時間中の「自由遊びの時間帯」の環境構成や保育者の援助のあり方は、個々の保育者の保育の考え方による部分が大きく、理論化することが難しいのが実情である。

その部分に焦点をあて理論化を図ったのが「遊び保育論」である。本論文はその研究の延長線上にあると位置づけることができ、保育方法学の研究の水準の引き上げに資するものであると評価できる。また、今回得られた知見は、保育方法学の観点だけではなく、年中児の1年間を通じて分析したことから、カリキュラム論としても、年中児の年間指導計画の編成に資するものでもある。このような点からも、本研究の属する領域において、その水準の引き上げに資するものであると評価できる。

(4) 当該博士学位申請論文に、他の領域を含む学際性が認められること

本件に関して、論者は「これまで保育・幼児教育において、造形活動についての定義と、造形活動における幼児の育ちを読み取る視点は曖昧であった。そのため、既に造形活動において造形遊びと造形表現として定義づけされ整理されている「小学校学習指導要領 解説 図画工作編」(2018)を基に、保育・幼児教育における造形活動について定義づけし、幼児の育ちを読み取る視点についても明確にしたことによって、保育・幼児教育と小学校とが造形活動において共通の意義と視点をもちえたことは、学際的である」としている。すなわち、保育学・幼児教育学分野と小学校教育分野という学問領域における学際性について論者は述べている。この点については、不十分さや疑義が課題として残る。

確かに論者がいうように「これまで保育・幼児教育において、造形活動についての定義や造形活動における幼児の育ちを読み取る視点は曖昧であった」ことは否めない。そこに小学校の「図画工作」等の考え方を参照しつつ分析を行った点は、幼児の育ちを読み取る視点として有益であるが、それがすなわち学際性というには、その根拠性は不十分である。

むしろ本研究は、コーナーベースの造形活動における保育者の援助や環境構成に関する知見を提案した保育方法学の研究分野に位置づくものであり、それから保育内容学、保育カリキュラム論への展開可能性を孕む近接領域について研究の知見を広げるものと言える。また、発達心理学における幼児の描画発達の研究と同様に、造形活動の発達研究にも展開可能性を見出すことにつながることでより学際性を帯びることになると考えられる。

最後に、(5)本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであることについては、本論文が提起している視点や考え方は、本学の保育を軸とした保育方法研究・内容研究の土台となる研究であり、本学の博士の学位にふさわしいと認められる。

本論文は、以上のように、評価しうる独創性が認められるが、論者自身が今後の課題としたもののほかに、博士学位請求論文公開審査会において3名の審査委員により出された質問や問題点について主なものを記すこととする。

第1に、言葉の定義として不十分な箇所が散見される。たとえば、「幼児がつくるもの

の1年を通した質的变化」とあるが、何を持って「質的变化」と捉えているのか。年中児の幼児の1年間の作るものは自然成長によっても変化していくのは当たり前であり、「質的」という文言を使うのであれば、「質的变化」とは何かを定義することが必要ではないか。そのため、各事例の分析において「～をつくった」「～で遊んだ」という表記で留まっており、その何が質的变化であるのかという検討や考察がない。これは一例であるが、言葉の定義が明確でない箇所が複数あり、分析や考察が深められていないといった緻密さ、厳密さに欠け箇所があるので、加筆修正が必要である。

第2に、「遊び保育論」の特徴である保育室環境の環境構成を充実と保育者の援助のあり方が十分に吟味されて本文に示されていないのではないかと。環境構成が充実することによって、保育者の援助のあり方や必要性が変化するが、「遊び保育論」を理論的な背景として踏まえるのであれば、その観点からの分析や考察が必要ではないか。こういった点の加筆修正が必要である。

第3に、第2の点とも重なるが、論文主題として「保育者の援助と環境構成」を明らかにすることを目的とするならば、各事例において保育者の意図性の視点から分析を行う必要があるのではないかと。「造形コーナー」にどのような素材等を置くかなどは、保育者の意図があつてのことであり、そこが「遊び保育論」における環境の持つ重要性であるが、その分析が不十分なため、こういった点の加筆修正が必要である。

第4に、文献引用の適切性、学際性にかかわる事項などの再検討が必要である。

以上、論文審査委員により指摘された本論文の主たる問題点を列挙した。これらの指摘に対して課題が残っているが、指摘されたさまざまな課題に対し訂正することを含めて、論者から応答と回答が得られ、修正可能な部分については修正を行うことが確約された。

このように本論文にこれらの問題点が含まれているのは明らかであるが、本論文によって明らかにされた知見は、本研究の属する領域において保育実践上の課題解消に資することを鑑みて本論文の価値を損なうものではない。

よって、本論文は、博士(教育学)の学位を授与するにふさわしいと認める。